

随意契約締結結果及び契約の内容

業務の名称	名護東道路工事に伴う国道58号通行止めに係る沖縄タイムス掲載
業務概要	本業務は、名護東道路工事に伴う国道58号通行止めを周知することで、国民・道路利用者へのサービス向上に資することを目的とする。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局北部国道事務所長 大城 照彦 沖縄県名護市大北4丁目28号34号
契約年月日	令和2年9月30日
契約業者名	(株) 沖縄タイムスサービスセンター
契約業者の住所	沖縄県那覇市久茂地2丁目2番2号 5F
契約金額	¥1,265,000 - (税込)
予定価格	¥1,265,000 - (税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 業務名：名護東道路工事に伴う国道58号通行止めに係る沖縄タイムス掲載

2. 履行場所：内閣府沖縄総合事務局 北部国道事務所

3. 契約の相手方：名称 (株)沖縄タイムスサービスセンター

住所 那覇市久茂地2-2-2

電話 098-939-3000

4. 隨意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、名護東道路工事に伴う国道58号通行止めに係るお知らせを新聞紙面に掲載することで、国民・道路利用者へのサービス向上に資することを目的とする。

(2) 理由

本業務は新聞の広告掲載であることから、県民に広く身近な情報を提供し、世帯普及率も高く、地域に密接している者に契約の相手方が限定されたものである。

(株)沖縄タイムスサービスセンターは、県内大手2社の新聞社のうち沖縄タイムスの広告部門を担う会社であり、本業務を効率よく効果的に遂行できると判断される。

以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3項に基づき随意契約を行うものである。